

令和7年度 愛知の農業委員会活動活性化運動 推進要領

主な改正ポイント

全般

- ・多くの委員会が改選2年目を迎えるので、新任委員に対する記述を大幅に縮小。
- ・「地域計画」の策定期限が本年度末となることを考慮して、記述内容を見直し。#
- ・全体に文量を削減。#

1 運動の趣旨

- ・申し合わせ決議の前文に併せて修正。

2 重点的取組方針

- ・申し合わせ決議の重点取組方針に併せて記述を整理。

3 農業委員会の具体的取組項目

(2) 「農地利用最適化推進指針」に基づいた「年度別活動計画」の策定及び活動状況の検証

- ・農業委員会法改正に伴う最適化指針の改定は大部分の委員会で完了しているため、「最適化指針の改定」に関する項目は削除。
- ・「年度別活動計画の策定及び活動状況の検証」の中に「最適化指針」に関する記述を加筆。

(3) 地域計画の実現とブラッシュアップへの取組推進

- ・項目名を「地域計画策定に向けた取組」から変更。「目標地区の素案作成」に関する記述は削除し、「計画の実現とブラッシュアップ」を主体に見直し。

(4) 新規就農・参入希望者及びあつ旋農地の情報収集とマッチング支援

- ・「地域計画への位置付け」を記述に追加。

(5) 農地中間管理機構との連携強化

- ・市町村で行ってきた利用権設定等促進事業が農地中間管理事業に一本化されることを受けて記述内容を大きく修正。「地域計画（目標地区）に沿った農地利用」や「地域計画の区域外農地への対応」等を加筆。

(6) 遊休農地の発生防止・解消対策のための現場活動の強化

- ・「相続登記の義務化の周知」「所有者不明農地」に関する記述を追加。

(7) 農業委員会サポートシステムによる農地台帳の最新化と活用促進

- ・項目名を「更新促進」から「最新化と活用促進」と変更し、記述内容を修正。
- ・自治体基幹業務システム（住民基本台帳等）の標準化に関する記述は削除。

〔 全国農業会議所で「突合アプリ」の改修が計画されていることを受けて記載したが、R7年度は一部改修に留まる見込みとなったため。 〕

(8) タブレット端末の活用促進

- ・農地台帳と地図情報の紐付け率が大きく向上し、タブレット端末の活用の基礎ができてきたことを記述。委員会でのタブレット端末の追加導入の情報を記載。

4 (一社) 愛知県農業会議の具体的取組項目

(1) 農業委員会に対する的確な情報提供

- ・関係機関に東海農政局を明記。
- ・「所有者不明農地対策事業（新規）」に関する取組を加筆。
- ・「農地の集積・集約化」に対する記述に「地域計画」を加筆。

(2) 農業委員会における取組の把握と目標設定

- ・「地域計画」に関する重点項目の内容を「素案作成・話し合いの場への参画」から「実現やブラッシュアップの取組」に変更。
- ・重点項目の内容により、対象とする委員会を「地域計画策定市町村の委員会」「タブレット端末導入委員会」と明確にした。

(3) 農業委員会における先行的取組の横展開の促進

- ・取組事例の具体例について加筆修正。